

考查項目別運用表

2. 公共建築工事

(建築工事に付帯する電気設備工事、機械設備工事等を含む。)

別紙-4 2 考査項目別運用表(監督員)

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考査項目	細別	a		b		c		d		e			
		□ 配置技術者として優れている		□ 配置技術者として良好である		□ 配置技術者として適切である		□ 配置技術者としてやや不適切である		□ 配置技術者として不適切である			
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	対象	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ② 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④ 工事請負契約書第19条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第19条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 事前協議に基づいた書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧ 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨ 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪ 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬ その他【 _____ 】 <p>理由: _____</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..c</p> <p>評価値が60%未満.....d</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 評価数() / 対象評価項目数() × 100</p> </div>									<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当があれば..d	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当があれば..e

- ※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。
- ※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。
- ※3. 特例監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合は、特例監理技術者を評価するものとする。

別紙-4 **4** 考査項目別運用表(監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考査項目	細別	a		b		c		d		e		
		□ 安全対策が優れている		□ 安全対策が良好である		□ 安全対策が適切である		□ 安全対策がやや不適切である		□ 安全対策が不適切である		
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	対象	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> ① 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ② 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④ 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 使用機械、工具等の点検整備がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭ 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮ その他 理由: _____				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 上記該当があれば・c		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当があれば・d		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当があれば・e	
			●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が60%以上80%未満・c 評価値が60%未満……d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×100							

考査項目	細別	a		b		c		d		e	
		□ 対外関係が優れている		□ 対外関係が良好である		□ 対外関係が適切である		□ 対外関係がやや不適切である		□ 対外関係が不適切である	
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	対象	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由: _____				<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当があれば・d		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当があれば・e		
			●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が60%以上80%未満・c 評価値が60%未満……d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×100						

別紙-4 **5** 考查項目別運用表(監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e			
		□ 出来形が優れている		□ 出来形が良好である		□ 出来形が適切である		□ 出来形がやや不適切である		□ 出来形が不適切である			
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p>□ ② 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p>□ ③ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p>□ ④ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p>□ ⑤ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p>□ ⑥ 出来形の管理方法を工夫している。</p> <p>□ ⑦ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p>□ ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>□ ⑨ その他</p> <p>理由: _____</p>									<p>□ 出来形に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば・d</p>	<p>□ 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記該当があれば・e</p>
		●判断基準		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×100</p>									

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e			
		□ 品質が優れている		□ 品質が良好である		□ 品質が適切である		□ 品質がやや不適切である		□ 品質が不適切である			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 建築工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>□ ② 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p>□ ③ 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。</p> <p>□ ④ 躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p>□ ⑤ 内外仕上げ工事における施工品質が、良好である。</p> <p>□ ⑥ 不可視部分となる品質確保のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>□ ⑦ その他</p> <p>理由: _____</p>									<p>□ 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば・d</p>	<p>□ 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記該当があれば・e</p>
		●判断基準		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100</p>									

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

別紙-4 **6** 考查項目別運用表(監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e				
		□ 品質が優れている		□ 品質が良好である		□ 品質が適切である		□ 品質がやや不適切である		□ 品質が不適切である				
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>□ ② 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p>□ ③ 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p>□ ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p>□ ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p>□ ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>□ ⑦ その他</p> <p>理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..c</p> <p>評価値が60%未満.....d</p>									<p>□ 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば..d</p>	<p>□ 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記該当があれば..e</p>	
				<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100</p>										

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e				
		□ 品質が優れている		□ 品質が良好である		□ 品質が適切である		□ 品質がやや不適切である		□ 品質が不適切である				
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>□ ② 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p>□ ③ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p>□ ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p>□ ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p>□ ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>□ ⑦ その他</p> <p>理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..c</p> <p>評価値が60%未満.....d</p>									<p>□ 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当があれば..d</p>	<p>□ 工事請負契約書第18条に基づき監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記該当があれば..e</p>	
				<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100</p>										

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e			
						□ 品質が適切である							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 解体工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>c評価とする。</p>										

別紙-5 1 考查項目別運用表(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		□ 工程管理が優れている	□ 工程管理が良好である	□ 工程管理が適切である	□ 工程管理がやや不適切である	□ 工程管理が不適切である
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>□ ② 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p>□ ③ 近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく工期内に 工事を完成させた。</p> <p>□ ④ 配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <p>□ ⑤ その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p> <p style="text-align: center;">※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>詳細評価内容:</p>				

※1. 主任監督員は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価にあたっては評価対象項目の✓点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. ✓点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		□ 安全対策が優れている	□ 安全対策が良好である	□ 安全対策が適切である	□ 安全対策がやや不適切である	□ 安全対策が不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p>□ ② 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。</p> <p>□ ③ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。</p> <p>□ ④ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p>□ ⑤ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>□ ⑥ その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p> <p style="text-align: center;">※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>詳細評価内容:</p>				

※1. 主任監督員は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価にあたっては評価対象項目の✓点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. ✓点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

審査項目	細別	評価対象項目	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>■建物規模への対応 ※下記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>	
		評点: _____ 点	詳細評価内容:
		<p>■建物固有の機能の難しさへの対応 ※下記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例] ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物</p>	
		評点: _____ 点	詳細評価内容:
		<p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応 ※下記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例] ・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事</p>	
評点: _____ 点	詳細評価内容:		
		<p>■厳しい自然・地盤条件への対応 ※下記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬季施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</p>	
評点: _____ 点	詳細評価内容:		

※ 次ページに続く

<p>■厳しい周辺環境、社会条件との対応 ※下記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</p>		詳細評価内容:
評点:	点	
<p>■施工現場での対応 ※下記の対応事項に1つに✓点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く)</p> <p>【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事。</p> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半数を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>		詳細評価内容:
評点=	点	
(最大20点)	評点計:	点

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
 ※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
 ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。
 ※4. ✓点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

別紙-5 3 考查項目別運用表(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考 査 項 目	細 別	a	a`	b	b`	c
		<input type="checkbox"/> 地域への貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が良好である	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや良好である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ① 災害時等に地域への救援活動等に協力した。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ その他</p> <p style="margin-left: 20px;">理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a`、b、b`、c 評価を行う。</div> <p>詳細評価内容:</p>				

※1. 主任監督員は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価にあたっては評価対象項目の✓点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. ✓点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表		
9. 法令遵守等	○工事事故等による減点		
	点数	措置内容	
	- 20点	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	- 15点	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	
	- 13点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	
	- 10点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	
	- 8点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	
	- 5点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	
	- 5点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	
	- 3点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、口頭注意以上の処分がなかった場合又は処分が未確定の場合 (特例事故は含まない)	
	○総合評価項目不履行による減点		
	点数	措置内容	対象外
	- 3点	<input type="checkbox"/> 1. 入札時(契約後)の技術提案を満足できなかった。または履行しなかった場合	
	- 3点	<input type="checkbox"/> 2. 受注後、県内企業を活用するとした下請負金額の契約予定割合区分を満たさなかった場合	
	- 3点	<input type="checkbox"/> 3. 受注後、指定品目とした県産品の活用が図られなかった場合	
- 3点	<input type="checkbox"/> 4. 受注後、当該工事で活用するとした新技術等が活用されなかった場合		
- 3点	<input type="checkbox"/> 5. 受注後、配置予定技術者の能力を満足できなかった場合		
① 本考查項目(9. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者(特例監理技術者を含む)、監理技術者補佐、主任技術者、受注企業の現場従業員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 「特例事故」とは、(1)被害が軽微であり、相手方の了解が得られている場合 (2)受注者が十分な安全対策を行っており、受注者の責を問えない場合 (3)通勤時等、契約図書(設計図書)の記載内容以外の作業による場合 (4)その他、工事と事故の因果関係が特定できない場合等 ⑤ 上記④に該当する場合は、事故調査を行った上で、工事担当課長の判断により、「特例事故」とし工事事故等による減点の対象外とすることができる。 総合評価項目不履行による減点 <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 対象外			
【上記で評価する場合の適応事例】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請、技術者の専任違反等 ・ 7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が、判明し、送検等された。 ・ 8 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9 監督または検査時実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。 ・ 12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15 その他【 			
理由: _____]			

別紙-6 2 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e	
		<input type="checkbox"/> 品質が特に優れている	<input type="checkbox"/> 品質が優れている	<input type="checkbox"/> 品質が特に良好である	<input type="checkbox"/> 品質が良好である	<input type="checkbox"/> 品質が適切である	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 建築工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 躯体工事における施工の品質が、施工記録により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..b'</p> <p>評価値が50%以上60%未満..c</p> <p>評価値が50%未満.....d</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当があれば..d</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づき修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記該当があれば..e</p>	
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 評価数() / 対象評価項目数() × 工事比率 × 100</p>									

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事的目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	a		b		c		d		e			
		<input type="checkbox"/> 品質が特に優れている	<input type="checkbox"/> 品質が優れている	<input type="checkbox"/> 品質が特に良好である	<input type="checkbox"/> 品質が良好である	<input type="checkbox"/> 品質が適切である	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である					
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 施工の品質が、試験や検査結果等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることを確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..b'</p> <p>評価値が50%以上60%未満..c</p> <p>評価値が50%未満.....d</p>									<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当があれば..d</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づき修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記該当があれば..e</p>
		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 評価数() / 対象評価項目数() × 工事比率 × 100</p>											

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

別紙-6 **4** 考查項目別運用表(専門検査員)
 [記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e			
		□ 品質が特に優れている	□ 品質が優れている	□ 品質が特に良好である	□ 品質が良好である	□ 品質が適切である	□ 品質がやや不適切である	□ 品質が不適切である	□ 品質が不適切である	□ 品質が不適切である			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>□ ① 機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□ ② 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>□ ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>□ ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる</p> <p>□ ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□ ⑥ 施工の品質が、試験や検査結果等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>□ ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることを確認できる。</p> <p>□ ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。</p> <p>□ ⑨ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>□ ⑩ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>□ ⑪ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p>□ ⑫ その他</p> <p>理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..b'</p> <p>評価値が50%以上60%未満..c</p> <p>評価値が50%未満.....d</p>									<p>□ 品質が不適切である</p> <p>上記該当があれば..d</p>	<p>□ 品質が不適切である</p> <p>上記該当があれば..e</p>
<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 評価数() / 対象評価項目数() × 工事比率 × 100</p>													

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e	
		□ 品質が特に優れている	□ 品質が優れている	□ 品質が特に良好である	□ 品質が良好である	□ 品質が適切である	□ 品質が不適切である	□ 品質が不適切である	□ 品質が不適切である		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 解体工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <p>c評価とする。</p>								

別紙-6 **5** 考查項目別運用表(専門検査員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e
		<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 建築工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤ 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦ 保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他						<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 上記該当があれば・d	
			<p>理由: _____</p>							
			<p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が80%未満.....c</p>						<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもC評価とする。</p>	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e
		<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 電気設備工事 受変電設備工事	対象	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するため配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他						<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 上記該当があれば・d	
			<p>理由: _____</p>							
			<p>●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が80%未満.....c</p>						<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもC評価とする。</p>	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

別紙-6 **6** 考查項目別運用表(専門検査員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	a		b		c		d		e
		<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	対象 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> ① きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④ 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するため配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由: _____						<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 上記該当があれば・d	
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が80%未満……c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×工事比率×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもC評価とする。						

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

考查項目	細別	a		b		c		d		e
		<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている					
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 解体工事	対象 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> ① 埋め戻しや整地の状況がよい。 <input type="checkbox"/> ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> ③ 解体残材は良好に除去され、ガラ等が残存していない。 <input type="checkbox"/> ④ 解体部分と周囲の敷地との取り合いが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 残存する構造物に損傷がなく取り合い部の施工が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由: _____						<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 上記該当があれば・d	
		●判断基準 評価値が90%以上……a 評価値が60%以上90%未満・b 評価値が60%未満……c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=評価数()/対象評価項目数()×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもC評価とする。						